

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	福岡都市圏の道路ネットワークの地域経済・産業に与える影響調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福岡市東区名島3丁目24-10
契約締結日	平成29年 8月23日
契約の相手方の氏名及び住所	公益財団法人九州経済調査協会 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館5F
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,936,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,990,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

契約理由書

1. 業務名 福岡都市圏の道路ネットワークの地域経済・産業に与える影響調査
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約相手方 名称：公益財団法人九州経済調査協会
住所：福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
電話：092-721-4900
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

本業務は、福岡都市圏の交通インフラに関する企業活動の実態調査並びにそれらの調査結果等を踏まえた道路ネットワークの地域経済・産業に与える影響調査等を行うものである。

(2) 当該業務の内容

本業務は、次に挙げる調査を行うものである。

1. 福岡都市圏の交通インフラに関する企業活動の実態把握調査
福岡都市圏の企業が、福岡都市圏の現行交通インフラに対し、どのようなニーズを持ち、どういった箇所に課題を感じているのか、実態把握調査を行う。
2. 福岡都市圏の道路ネットワークの地域経済・産業に与える影響調査
福岡都市圏の将来必要とされる道路ネットワークが地域経済・産業に与える影響について調査する。

(3) 契約に付する理由

本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募し、調査審議の結果、企画競争実施に関する提案内容における企画提案の的確性において、公益財団法人九州経済調査協会が優位と評価、委託するにあたって最適業者と判断し、特定した。

このため、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、公益財団法人九州経済調査協会と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 計画課長